

茨木市議會議長
桂 瞳子 様

平成30年4月27日

茨木市議會議員
河本 光宏

平成29年度政務活動費収支報告書

1 収 入 政務活動費 180,000 円

2 支 出 (単位: 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研修費	58,460	セミナー、フォーラムの参加費と旅費
広報・広聴費	48,251	交通費（ガソリン代）
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	2,786	FAXインクリボン代
資料購入費	50,944	新聞代、セミナー時参考図書代
人件費	0	
事務所費	0	
合 計	160,441	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 19,559 円

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 5月 5日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 4月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成29年 5月 5日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA

17年04月 領収証

支区	順路	顧客No.
05	09	0009

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 【消費税込】

お知らせ

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5411

毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

No.1705-107

項目	研修費
実施年月日	平成29年 5月 16日
金額	5,000 円
内容	行政経営に関するセミナーの参加費(研修報告書添付) (参加して得た情報を活かし、平成29年9月市議会定例会において「行財政改革の取り組み」について質問を行うとともに、官民連携(PPP)を推進した)
支払先	(株)図書館総合研究所
支払年月日	平成29年 5月 16日
出納簿記入	記入済
摘要	

研修費

領 収 書

河本 光宏 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加費として
(行政経営の新局面～図書館等の行政経営モデルを考える
平成 29 年 5 月 16 日開催)

平成 29 年 5 月 16 日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号
代表取締役社長 小澤 嘉謹

研修報告書

日 時：平成 29 年 5 月 16 日

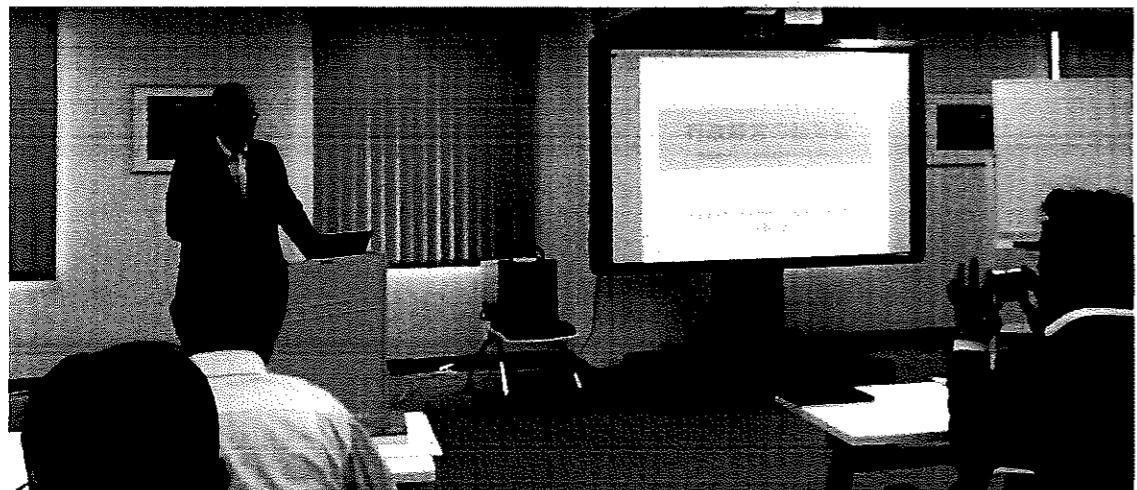
会 場：図書館流通センター大阪支社研修室（吹田市広芝町 18-24）

研修テーマ・講演：TRC セミナー【まちの課題を解決する図書館】

「行政経営の新局面～図書館等の行政経営モデルを考える」

宮脇 淳 北海道大学大学院法学研究科教授、同公共政策大学院教授
研修議員：河本光宏

地方自治体の内部統制の制度化や監査機能の強化に向け、地方自治法が改正され、地方自治体に、発生主義・複式簿記と固定資産台帳の整備を前提とした地方公会計制度が導入されるなど、地方自治体における「行政経営」が新たな局面を迎えており、NPM (New Public Management) 、NPS (New Public Service) 、NPG (New Public Governance) といった行政経営の流れと今日における課題を整理し、目標管理、モニタリング・評価、外部資源活用と府内でのノウハウの蓄積・継承、官民連携のガバナンス等を含む地方自治体の行政経営モデルについて、今後のあり方を考えるために、今回のセミナーが開催され、聴講した。



〔講演要旨〕

最初に、リスクと言う問題があることを強調。新たにリスクと見え辛いリスクが集積していることから、自治体の内部統制の強化の方向性が示されていること、議会との関係、外部委託など、自治体経営に大きな進化が求められている。特に、民営化政策については、P D C A (plan-do-check-act) サイクルの使い方に課題が見受けられ、必ずしも自治体経営にプラスになっていない。

自治体経営は、行政経営と地域経営から構成され、相互関連性を強く持つており、行政経営は地域経営に接近している。このことは、行政改革と密接不可分である。行政や地域を分けることはできない。議会のあり方も地域に影響す

る。図書館を例に、図書館が地域経営にどう影響するか、地域全体にどういう貢献をしているかという視点が重要である。

自治体経営の目的は、持続性であり、そのための選択肢は財政だけでなく、人的資源もそうであり、人的資源を過度に絞ると持続しなくなることを認識する必要がある。

財政については、可視化が進んでも、見える化が進んでいない。財政は人任せにできない。住民に関心を持ってもらうためにも、見える化を進めることが重要である。新公会計については、数字が複雑化するが、リスク要因を積極的に認識し、コストの全体把握が必要となる。

コスト削減において、人員削減と外部化がそろそろ限界に来ている。人的資源の不足が生じている。民間だからといってコスト削減ができるとは限らない。公共サービスが質的に劣化する要因になる。行政のノウハウの伝承に加え、民間側のノウハウを蓄積することが大切である。そのために、モニタリングをしなければならない。指定管理者制度は、10 年経ち、そろそろ問題になりはじめている。最終責任は公務員側にある。

内部統制について、本来の意味は、リーダーが進む方向性を設定し、職員のモチベーションをアップし、つないでいくことであり、リーダーシップとマネジメントが必要である。管理するだけの P D C A サイクルではない。

内部統制の要素として、リスク認識が薄いという課題、リスク認識とその対応やモニタリング機能が薄いという課題がある。リスクは 100 % 発生するかどうか分からない場合のことである。例えば、少子化という現象は現在化しており、リスクではないので、対応しておかねばならない。

長期資金調達や利払い、指定管理者制度や非常勤職員の増大など、財政の実質的リスクは拡大している。リスク認識がなければ、自治体経営の持続性確保が困難となる。

外部への委託が予定通りにいかない場合、原因分析と次への反映が重要となる。内部で発生するリスクは認識し辛いが、かなりある。この問題をどう克服するか、内部統制で、日常業務に落とし込むように、リスクマネジメントを確立する必要がある。

見えない非効率はリスクである。長くやられていることは、見えない非効率につながる。この対応が不十分だと働き辛くなる。例えば、行政の裏議書はハンコが多い。責任の所在を不明確にしている。ハンコを減らしても根回しは変わらない。職員の意識を変えることである。

リスク認識と対応について、次のようなポイントがある。

- ① リスクを隠さない
- ② リスクの被害を減らす
- ③ リスクを組織外に移す（外部化；アウトソーシング）

例えば、図書館について、持続性などのリスクがあり、行政だけでやっていくとリスクが増大する。そのために、分担化や民間化も考える。

アウトソーシングは、見えない非効率を民間の目から見つけ出す、認識して

もらうという狙いがある。

見えない非効率として、ハインリッヒの法則「1:29:300 の法則」がある。組織内で 1 つの問題が生じた場合、背後に 29 の問題があり、またその背後に 300 の見えない非効率があるとするものである。原因は多くの場合に、複合化し相互に関連し合った集団的人間行動からもたらされる。例えば、税の収納率を上げる場合、職員数が少なくなると、働きの悪い人を徴税部局へ回す、すると分析ができなくなるようなものである。単年度で、新しいものから徴税するような修正が必要である。

見えない非効率を抱え続ける要因として、非合理的な意思決定の構図がある。内部統制の重要性は、リスクのありかを見つけ出すことである。

将来の自治体経営や政策の姿を過去の自治体経営や政策の延長線上に捉えるという増分主義が存在する。増分体質は右肩上がりを前提とし、いくつかの選択肢から選ぶことをしない。優先順位をつける必要がある。

政策は、将来のことを含み、リスクを含む。過去からの継続的投資には、リスクが発生する（維持管理）。つくるコストと維持管理コストの全体を考える必要がある。公会計改革では、リスクを考えていくことであり、リスクを認識し、将来に向けた決定や棚卸きできるものとなっているかどうかが重要である。

自治体経営の持続性とは、限られた資源を有効に活用することであり、資源をどう活用していくか、どんな工夫により、有効活用されたか等が問われる。昼間の人口や夜間の人口に対する分析、住民ニーズやコミュニティ（民的領域）への配慮も必要である。

民間ニーズは、公的領域に近づいており、ニーズと対応が結びつく。それにより、議会を通じる必要性が減ってきてている。アウトソーシングは、議会から離れる。議会を通さず行政に参加するツールが増えている。それに伴い、議会への関心度が下がるとともに、一方で、職員の仕事が増える。ICT 等により、制度的に、従来の議会を通さず直接に参加する仕組みが増えている。

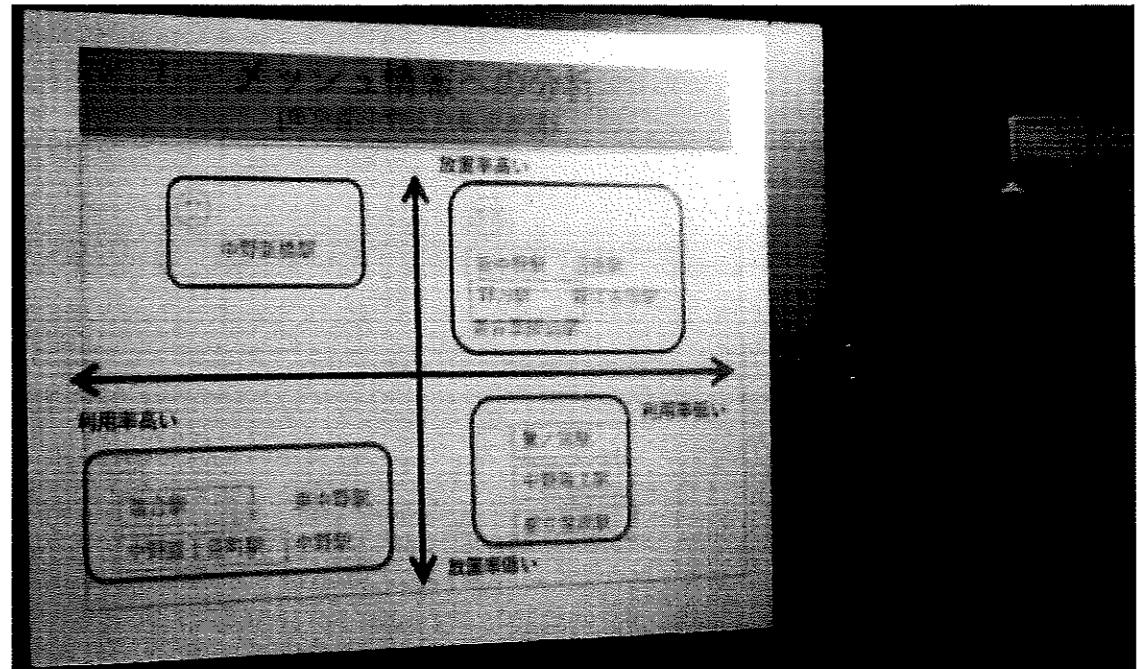
衆議院議員選挙の投票率は、1986 年までは、横ばい、その後下がり続けている。その要因として、民営化政策、労働組合の弱体化、自治法改正、住民参加、国債や地方債のマーケット化等が指摘される。働きかけの対象が政治家から、行政内部へと移り、行政への住民参加も加わり、その結果、住民は関心のあるものしか参加をしないようになってきている。住民の新しい参加方式として、パブリックコメントがあり、世界全体に広がっている。欧米でも同じである。

住民から見た場合、議会の必要性が地盤沈下し、地域の政治家には、関心があるが、議会には関心が低い。争点を明確にし、1 つに絞ると投票率がアップするという現象も見られる。

アウトソーシングも、合理性の意味が変わってきている。経済的意味、すなわち無駄なく合理性というだけでなく、法的意味、すなわち動議や議論に叶っているか（議会）という観点も重要となってきており、経済的だけでは持続性は担保できない。

行政経営と地域経営を融合させる自治体経営の実現には、地域の様々な人間

行動を注意深く観察し、きめ細かな地域のメッシュ情報を蓄積し、縦軸、横軸で考え方分析（二次分析法）、活用すると同時に、多様な利害関係をもつ人間行動に働きかけていく視点（政策の優先性）が重要となる。



自治体経営の進化が求められており、1980 年代以降、「管理志向型」から「行動志向型」へ、対象も「組織」から「地域」に拡大してきている。この背景には、イギリスで始まった NPM（ニュー・パブリック・マネジメント；公共政策においても、民間企業で行われている経営手法を取り入れて公共サービスを提供しようとする概念）理論がある。サッチャー元首相やレーガン元大統領の民営化に影響した。大きな柱としては、マネジメントサイクル PDCA の導入である。一方で問題も発生させた。市民志向、顧客主義で、住民（主権者）を顧客にしてしまった。本来は、住民も責任を持ってもらう必要がある。顧客主義で、すぐやる課が設置された自治体があるが、私的問題の公共化となり、職員が疲弊する。

NPM のアプローチは、民間企業の活用による指定管理者制度や PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ；公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法）等の民間化政策の導入の流れを形成している。こうした公民連携は PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ；公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム）と呼ばれ、NPM の官から民への流れが進化し、官と民の資源のあり方と組み合わせを再構築しようとするものであり、企業や住民とのパートナーシップにより地域づくりに取り組む手法である。

すなわち、公共サービスを担うのは公共だけではないとし、行政サービスは民間や住民も担うことができ、工夫してもらう狙いがある。

今までの議会は行政をチェックしていればよかったが、それだけでは社会における存在感が下がる。行政は、民間、住民へと広がる。そこで、議会は契約

のチェックも必要となる。

国が作る法律は、官（公）と民を分けてやっている（2分法）が、地方自治体の条例は一元法であり、すごい権利である。これが、地方自治体における議会の立法機能がなぜ必要かという理由である。

施設の合理化も必要である。図書館については、住民が集まるところ、学校教育に資するところ、集まって地域のことを知るところと考えれば、イオンの中にあってもよいし、スターバックスがあっても問題ない。

使っていない人のニーズや評価の調査を行い、評価が悪いところを探し、改善することである。施設を特定の人だけが使っているというのは良くない。活用について掘り下げるのことである。

公共選択アプローチは、官、民、住民の関係をどうつくるか、役割分担をどうするかが重要である。

コーディネート、モニタリング機能は、図書館においては、使っている人と使っていない人を結びつけること、使っていない人に、図書館を認識させることなどである。

しかしながら、PPPにおいても限界がある。民間側の工夫にも限界が発生する。例えば、指定管理の契約書を個別に作っていない。面倒でも、各契約を入れ替える時に、説明をきっちつとする。サービスの官民共有はIT化が進んでいくので、できるはず。モニタリング機能は民間といっしょにつくっていく。組織としてノウハウを蓄積する仕組みをつくり、次へ引き継ぐことである。

目標水準として、行政評価の水準を設定し、納得水準は、民間が担い、最低水準は官が担う。

新公会計制度のポイントは、企業会計の基礎知識を入れ、将来の意志決定をしていくこと、現金出納帳を持つこと、財政見通しをつくること等である。

住民についても、裁量権、説明権等の責任がある。住民の責任なき参加は問題である。

[所感]

国全体として、高齢化や少子化の大きな課題があり、地方自治体においてもそうした課題への対応は勿論のこと、財政や公共施設等のマネジメントという大きな個別課題があり、単式簿記の会計制度から新しい複式簿記の制度に変わる。こうした中で、諸課題を整理しながら、公務が遂行されるために、本セミナーを受講した。

主催者から、本セミナーでは、自治体マネジメントに関わることをまとめていたとされたように、体系的によくまとめられていると感じた。講師の著書「自治体経営リスクと政策再生」はハンドブックとしても活用できるが、セミナーを受講し、理解が進んだ。日頃感じている課題等が、言葉となって、整理されて、スッと入ってくるという実感がある。

市の財政については、指摘のように、見える化を進めることが重要であり、

導入された新公会計制度を活用し、コストの全体を把握し、リスク要因を積極的に分析する必要があると感じた。

市役所内部の統制に関し、リスク認識とその対応やモニタリング機能については、一般的に職員の意識が薄いという課題があることが指摘されており、確認の仕組みが必要であると考えられる。

長期資金調達や利払い、指定管理者制度や非常勤職員の増大など、財政の実質的リスクは拡大しているとの指摘についても、自治体経営の持続性確保の重要な要素と考えられる。

見えない非効率として、ハインリッヒの法則「1:29:300の法則」が紹介されたが、原因は多くの場合に、複合化し相互に関連し合った集団的人間行動からもたらされることは、具体的に考える必要があると思われる。

自治体経営の持続性とは、限られた資源を有効に活用することであり、資源をどう活用していくか、どんな工夫により、有効活用されたか等が問われるとされたことは、もっともなことと思われ、意識改革の重要性を痛感する。

民間ニーズは、公的領域に近づいており、ニーズと対応が結びつき、議会を通じる必要性が減ってきており、それにより、議会への関心度が下がるとの指摘は、今後の議会のあり方を考える上で重要な示唆であると思われる。

1980年代以降、「管理志向型」から「行動志向型」へ、対象も「組織」から「地域」に拡大してきており、住民も責任を持ってもらう必要があるとの指摘については、市民協働の視点において、十分な説明と理解が伴うものと考えられる。

NPMのアプローチは、民間企業の活用による指定管理者制度やPFI等の民間化政策の導入の流れを形成しており、こうした公民連携はPPPと呼ばれ、NPMの官から民への流れが進化し、官と民の資源のあり方と組み合わせを再構築しようとするものであり、企業や住民とのパートナーシップにより地域づくりに取り組む手法である。すなわち、公共サービスを担うのは公共だけではなく、行政サービスは民間や住民も担うことができるという観点は、今後において重要な示唆であり、推進する必要があるものと考えられる。

議会の行政チェックについて、それだけでは社会における存在感が下がる。そこで、議会は契約のチェックも必要となるとの指摘については、具体的に進める必要があると考えられる。

以上

株式会社 図書館総合研究所

まちづくり
City Planning設計と建築
Construction空間デザイン
Spatial Design運営手法
Management Solution実績紹介
Achievements会社情報
About Us

北海道大学法学研究科・公共政策大学院

北海道大学

教 授 宮 脇 淳

〒060-0809 札幌市北区北9条西7 法学研究科研究室607
電話 011-706-3968 FAX 011-706-3968
携帯 090-8844-1992
E-mail : bx8a-mywk@asahi-net.or.jp

セミナーのお知らせ TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館@大阪」

図書館づくりと図書館を通したまちづくりに貢献する株式会社図書館流通センター・株式会社図書館総合研究所では、地域政策をめぐる情報交流・共同研究の場としてセミナー「まちの課題を解決する図書館」を開催しています。今回は、弊社の大坂支社を会場に、下記の企画で開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成29年5月16日（火）13：00～16：00 「行政経営の新局面～図書館等の行政経営モデルを考える」
平成29年5月17日（水）13：00～16：00 「公共施設問題を突破する行政経営モデルとは」

会場 図書館流通センター大阪支社 研修室（吹田市広芝町18-24）
*地下鉄御堂筋線「江坂駅」（新大阪から2駅目）、南改札より新大阪方向に徒歩5分

参加費（1講座） お一人様5,000円（税込） 当日、会場受付で頂戴致します。

「受講申込書（217KB）」にご記入の上、Faxでお申ください。

申込み *各日、定員40名。先着順に受け付け、定員に達し次第、締め切らせていただきます。
*お申込受付後、順次、メールにて「出席票」をお届け致します。
*お申込後、ご欠席となる場合には、事前に「お問い合わせ先」まで必ずご連絡ください。

行政経営の新局面～図書館等の行政経営モデルを考える

内部統制の制度化と監査機能の強化に向けた地方自治法の改正、発生主義・複式簿記と固定資産台帳の整備を前提とした地方公会計制度の導入など、地方自治体における「行政経営」が新たな局面を迎えています。これまでにも政策評価をはじめ様々な行政経営のツールが導入されてきましたが、必ずしも有効に機能しているものばかりとはいません。そこで、今回のセミナーでは、NPM、NPS、NPGといった行政経営の流れと今日における課題を整理し、目標管理、モニタリング・評価、外部資源活用と府内でのノウハウの蓄積・継承、官民連携のガバナンス等を含む地方自治体の行政経営モデルについて、これまであまり意識されることのなかった図書館等でのそれを例に、今後のあり方を考えます。

講師

宮脇 淳（北海道大学大学院法学研究科教授、同 公共政策大学院教授）

参議院事務局等を経て現職。地方分権改革推進委員会事務局長、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、文科省中央教育審議会専門委員等を歴任。著書に『自治体経営リスクと政策再生』、『「政策思考力」基礎講座』等。

公共施設問題を突破する行政経営モデルとは

28年度内を期限とした総合管理計画の策定を経て、公共施設マネジメントは実行段階を迎えます。もとより、公共施設問題は、人口減少時代の地域社会と公共サービスのあり方を、経済性、効率性、有効性と説明責任への視点とともに追求する行政経営の重要な課題です。しかし、統廃合等の先行事例を見る限り、実行には合意形成など大きな困難が伴うことも事実です。そこで、今回のセミナーでは、先行事例等から得られる情報をもとに、公共施設問題をめぐる課題を整理し、実行段階に向けてのトリガー、着実かつ継続的に実効を得ていくためのガバナンス、人材育成とノウハウ継承に向けた組織体制など、公共施設マネジメントを機能させる仕組みづくりについて、行政経営モデルの視点から考えます。

講師

南 学（東洋大学客員教授）

横浜市役所で現場業務からトップマネジメントまでを経験。静岡文化芸術大学助教授、神田外語大学教授等を経て現職。自治体の各種委員等を数多く歴任。著書に『先進事例から学ぶー成功する公共施設マネジメント』、『自治体アウトソーシングの事業者評価』等。

お問い合わせ先

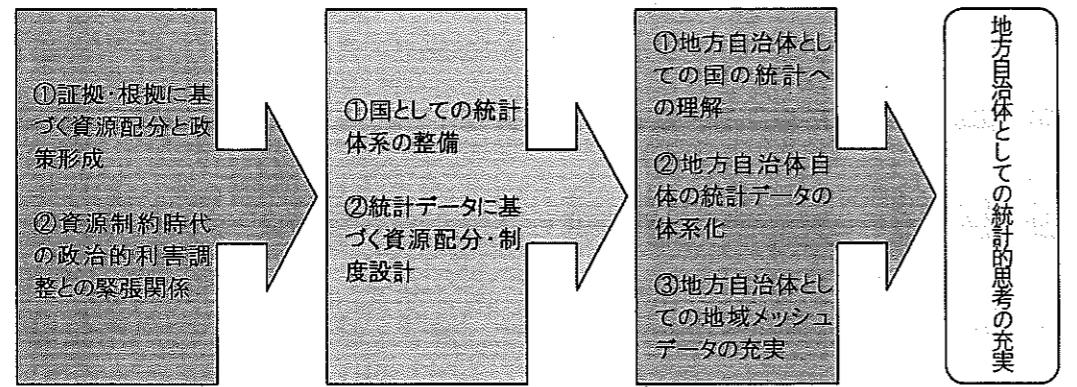
TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」 株式会社図書館総合研究所（担当：島）

〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1

Tel : 03-3943-2221 Fax : 03-3943-7058 E-mail: shima.yasuyuki@mxh.trc.co.jp

自治体経営における「エビデンス力」の形成

宮脇 淳 北海道大学 大学院法学研究科・公共政策大学院 教授



政府は、エビデンスに基づく政策立案の充実、国民のニーズの適切な把握と対応の観点から、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備に取り組む姿勢を示している。質の高い政策形成の起点は、経済社会の適切かつ妥当な観察である。良質の観察には、統計の質的向上が不可欠となる。この点は、国、地方自治体を問わず、政策形成の基本である。

従来の日本の統計体系は、各行政機関に関係統計の作成を委ねる「分散型」を基本としている。分散型は、分野毎の動向を政策担当機関の専門知識を生かしつつ敏速に把握することができるメリットがある。反面、国全体の動向把握や分野間の比較等が劣位となりやすい問題点が存在する。これに対して、ドイツなどでは「集中型」の体制を採用している。集中型は、統計の専門性や体系性を重視し、中央統計局的な組織が全てを統括して担っている。この方式では、分野別政策担当機関の専門知識を生かし難く、敏速な国民ニーズの把握等に課題が生じやすいなどの問題点が指摘される。こうしたメリット・デメリットを踏まえた上で、政府統計の進化に向けたピックデータの活用等を含む取り組み、民間データの活用などを進め、国としての統計インフラを整備することで、エビデンスに基づく政策立案の充実を図る考えである。

その際、地方自治体の統計力の向上による住民ニーズの把握等を同時に進めることが極めて重要になる。国の統計は、国の視点から形成されるデータであり、

個々の地方自治体の住民集団・地域特性などを踏まえたものではない。もちろん国の統計の地域単位での組み換えなど国も地域への情報提供に努めている。そうした努力は有用であるが、それだけでは地方自治体の政策立案に資する観察の質を得るには不十分である。地域や住民集団の特性を踏まえたメッシュ情報やアンケート情報の充実に努めなければ、地方分権や地域の競争力の充実を図るにも限界がある。

自治体経営は、地域の人間行動とその相互関係に関心をもつことが大前提となる。中央集権的体質の下での地方自治体、とくに基礎自治体の政策展開は、国や都道府県の発する情報や政策をより多く知ること、いわゆる「知っていること」を重視する構図にある。そのため、政策を展開する上での重要な資源である地域の人間行動の観察や、それを通じた体系的な情報蓄積が十分とはいえない。住民ニーズを把握する手法として、アンケート調査がよく用いられるが、その設計と調査の質、得た情報の体系的分析が十分ではない場合が多い。自治体経営では、自ら政策を創造する力が不可欠であり、その大前提是地域の観察とその蓄積である。地域にどのような資源があり、活用するにはいかに組み合わせるのが有効かなど、地域をコーディネートする機能が重要である。自治体経営のコーディネート機能は、日常の住民生活と人間行動を認識し、そこに潜む課題への対処を構想するものだが、その前提是地域自らによるエビデンスの形成に他ならない。

ソフト政策の進化～義務教育「水泳授業」の民間化等

宮脇 淳 北海道大学 大学院法学研究科・公共政策大学院 教授

人口の年代別構成が変化する中で、公共サービスの質的向上とそれに向けた公共施設の再編等に対応するため、基礎自治体ではソフト面に特化した民間化政策の取り組みが拡大している。例えば、首都圏など大都市部周辺のベットタウン型自治体では、高齢化と少子化の進展、住民の都心回帰等により、義務教育における児童数の減少や学区間での偏在が顕著となり、義務教育施設の再編と授業展開方法の再構築が避けられない状況となっている。具体的には、佐倉市や印西市などで展開されている水泳授業の民間スポーツ施設活用等が、その代表的な例である。

民間化政策の基本は、①公共サービスの提供は行政に独占されるものではなく、住民や民間企業も公共サービスを提供する主体として認識すべきこと、②公共サービスの単純な民営化・民間化ではなく、民間企業に加えNPOや住民等も含めた連携を重視すること、③公共サービスの質的改善に向けたコーディネート機能(結びつける機能)やモニタリング機能(効果を見極める機能)の強化を重視すること等にある。すなわち、官民連携は、公共サービス提供の主体と形態が多様化することを意味している。

公共サービス提供の形態は、大きく「私的執行」と「公的執行」の両極に分けることができる。私的執行とは、公共サービスの提供を民間企業や住民自らが担う形態であり、いわゆる「do-it-yourself」の社会である。これに対して公的執行とは、公共サービスの提供をすべて官たる行政機関が担う形態であり、公共サービスを官が独占し、「行政サービス」(行政機関が提供する公共サービス)となった状態を意味する。私的執行と公的執行のいずれかの極に偏れば、経済の効率性、有用性に加え、社会全体の便益も低下する。公共サービスのすべてを私的執行に委ねれば、分業体制全体に対する調整・監督コストを増大させ、逆に公共サービスのすべてを公的執行に委ねれば、行政の肥大化と財政危機を深刻化させる。公共サービスを私的執行と公的執行のいずれかの極に追いやるのではなく、両者の中間領域、つまり、パートナーシップに位置させることが重要な選択肢の一つとなる。そのことが、限定

的な資源の活用において、地方自治体等が直接執行すべき純粋公共財への資源投入を厚くし、かつ行政のスリム化や公共サービスの質的改善にも資する流れをつくることになる。

前述の佐倉市や印西市等での水泳授業の民間化政策は、①公共施設としての学校プールの老朽化と更新投資費用の拡大への対処、②耐震性強化や節電対策、そして、③少子化に伴う児童数の減少等を背景として導入されている。例えば、佐倉市では導入時に、市内全34校のプールを維持するために要するコストと民間委託した際のコストとを試算・比較している。

その結果、全ての小中学校で民間化を実現すると、30年間のライフサイクルコストで13億円強の削減が可能と判断された。また、循環ろ過システムのマネジメント方法の見直しによる維持管理コスト等も検証されている。さらに施設面だけではなく、教師立ち合いの下でのスポーツ施設コーチによる水泳授業のサポート等を通じて、①スポーツ的観点に立った専門的な指導、②天候に左右されない授業の展開、③教員の負担軽減とスポーツ的観点での教育手法の習得など教育面のメリットも確認されている。もちろん、児童の移動時間やその前後の授業時間の調整、防災的視点から見たプールの意義など、従来の住民意識と調整を要する課題もあるが、コストだけではなく、メリットも「見える化」、すなわち認識可能な状態で情報提供することにより、住民や地域の議論を充実させることができるとなる。

見える化とは、例えば、地方財政等に関心のない人々の目に財政情報をさらし、まず財政問題の存在を認識し、関心をもつ動機を得てもらうことを意味する。詳細で質の充実した財政情報を地方自治体のホームページに掲載し、財政年報的な資料を作成・開示しても、住民がアクセスし受け止めなければ、情報は伝達されない。まずは住民の目にさらし、伝達移動の対象として認識してもらい、財政問題について気づきを得て、考えようとする行動に結びつけてもらうことが肝心である。認識なしに理解することを求めて、それは不可能である。見える化は、新たな認識をもち、新たな行動に結びつける点にこそ意味がある。

1 章

第

自治体経営の 進化とリスク

この資料は、市議会事務局で
保管しております。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

No.1705-207

項 目	研修費
実 施 年 月 日	平成29年 5 月 17 日
金 額	5,000 円
内 容	公共施設に関するセミナーの参加費(研修報告書添付) (参加して得た情報を活かし、平成29年9月市議会定例会において「公共施設の活用の取り組み」について質問を行うとともに、公共施設の複合化と多機能化を推進した)
支 払 先	(株)図書館総合研究所
支 払 年 月 日	平成29年 5 月 17 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

石井修貴

領 収 書

河本 光宏 様

金 5,000 円 (消費税込み)但し、セミナー参加費として
(公共施設問題を突破する行政経営モデルとは
平成 29 年 5 月 17 日開催)

平成 29 年 5 月 17 日

株式会社 図書館総合研究所
 東京都文京区大塚二丁目 1 番 1 号
 代表取締役社長 小澤 嘉謙

平成 29 年 5 月 20 日

研修報告書

日 時：平成 29 年 5 月 17 日

会 場：図書館流通センター大阪支社研修室（吹田市広芝町 18-24）

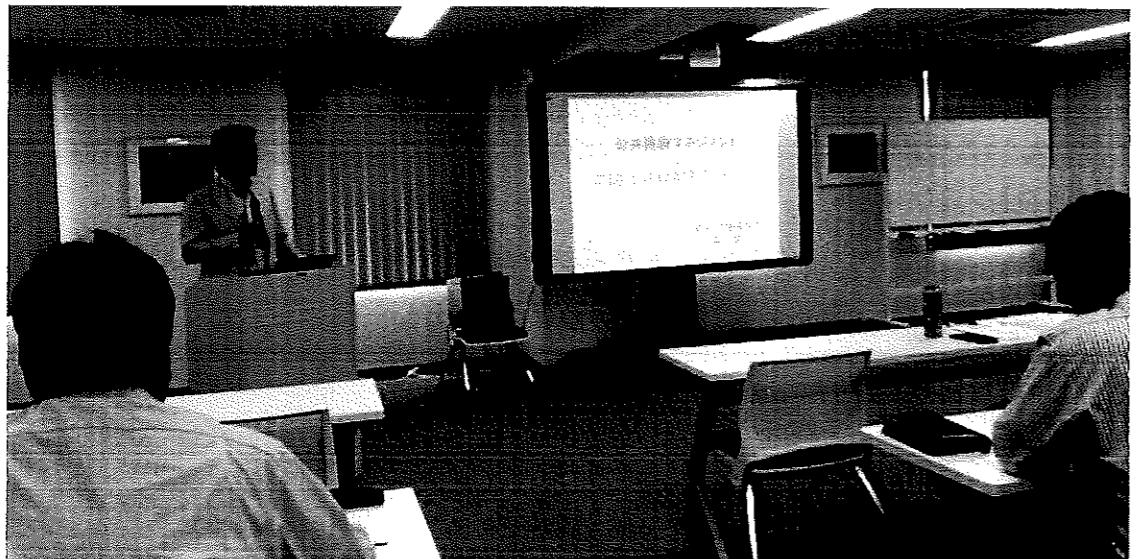
研修テーマ・講演：TRC セミナー【まちの課題を解決する図書館】

「公共施設問題を突破する行政経営モデルとは」

南 学 東洋大学客員教授

研修議員：河本光宏

総務省が示した公共施設等総合管理計画の策定について、平成 28 年度内を期限としており、公共施設マネジメントは実行段階を迎える。もとより、公共施設問題は、人口減少時代の地域社会と公共サービスのあり方を、経済性、効率性、有効性と説明責任への視点とともに追求する行政経営の重要な課題である。そこで、先行事例等から得られる情報をもとに、公共施設問題をめぐる課題を整理し、実行段階に向けてのトリガー、着実かつ継続的に実効を得ていくためのガバナンス、人材育成とノウハウ継承に向けた組織体制など、公共施設マネジメントを機能させる仕組みづくりについて、行政経営モデルの視点から考えるため、今回のセミナーが開催され、聴講した。



〔講演要旨〕

2009 年、民主党政権下で事業仕分けが行われた。しかし、1 つたりとも廃止になったものはない。国家予算は減らない。施設は使われていない現状がある。

インフラは、道路、上下水道などの投資をどうするか。公共施設等総合管理計画に、施設とインフラをいっしょにするのはおかしい。国は完全な縦割りであり、官僚制度が現状を招いている。

この 20 年くらい人口が減り始め、2006 年をピークに減り始めている。

フランスでは、子育てにシフトし、この 30 年間の取り組みで、特殊出生率 2.01 まで回復した。

官僚の天下りの仕組みがある。こうした課題に対応するには、道州制しかない。国と地方自治の連携、市と市の広域連合もできる。県の入件費は、職員、教員、警察であり、警察はその 1/3 を占める。道州制を成立させるためには、法律が必要であるが、省庁のどこが所管するかが明確にならない、従って、法律ができない。

総額 1800 兆円のうち、1400 兆円が借金である。10 年も経つと国債を国民が支えきれない。日銀は資本金 1 億円で、日銀の国債は 400 兆円である。

日本では、市町村の住民票が全部違う。韓国の実状として、電子化が進んでいる。情報の漏洩は必ず起きるものとして取り組んでいる。電子政府化を進め、合理的なシステムをつくらないと国は破綻する。

公共施設マネジメントにおける白書について、事例であるが、藤沢市は最初は良くできていた。しかし、施設を集約することに関して、言い訳や各論の反対が出てきた。白書において、面積の圧縮は、7 年前の議論である。財源を確保すれば、必ずしもそうではない。図書館に関しては、全国で 3500 館あるが、公務員は 5 割を切り、司書資格者はさらに 5 割に減っている。指定管理者制度の導入は 10 % 程度である。

公務員の年収は、650 万円。民間では、源泉徴収レベルで、415 万円、女性 380 万円、男性 480~500 万円である。民間に変えて業務の質は下がらない。民営化については、人の振り分けがポイントであり、公務員でなければならない部分を限定させる。施設の民営化で浮いた分を一部留保し、施設のために積み立てることを考える。今の議論は、面積の縮減がメインで、機能の集約化などが入っていない。

さいたま市の公共施設等総合管理計画が 1 番最初に出てきたが、その後何も進んでいない。3 年経っても、面積の縮減率は 0 % である。机上の計画になっている。新規の施設は、縮減面積以内で計画すべきである。

複数の施設の保守点検を、多くの契約書でやっている現状がある。維持管理をまとめることが重要である。千葉県佐倉市では、学校の保守点検をまとめた。契約を個別に、また、施設別に見ていっては分からぬことがある。包括委託すると分かってくることがある。施設の集約は非常に難しいので、こうした契約のあり方等から進めることが肝要である。

千葉県習志野市では、施設を集約するために、シンポジウムを 4 回、ワークショップ 5 回開催したが、プランができない。市民との合意形成において、総論賛成、各論反対となる。プランを立て、説明できる公務員がいない。

学校の統廃合は、全国一難しい。小学校を中学校にまとめることはできても、小学校と小学校をまとめるのは 8 割が失敗している。いきなり市民に出て合意形成を図るよりも、府内で合意形成ができるなどを優先すべきである。全体の状況を見ながらやっているうちに、稼働率などが分かってくる。

最近は、複合館のモデルが増えている。複合化することにより、人口の10倍来館するケースもある。岩手県志和町のオガールしわの例でも、複合化し、集約したら見えてくるものがあった。縮充、すなわち縮小しても充実させる観点である。実際には、経験も事業手法もないのが現状である。

床面積×建築単価で計算し、面積を縮小しましょうというのは、7、8年前の議論である。全市町村の公共施設等総合管理計画が2ヶ月前に出揃った。しかし、削減だけになっている。安全確保や安全管理の視点がない。

施設に関わって事故が起これば、公務員は業務上過失を問われ、禁固刑となり、失職する。天井等の施設管理の安全基準がないのが実情である。事例として、プールの給水口のフェンスが、仮止めで放置され、落ちていたことにより、給水口に吸い込まれるという死亡事故が起きた。これは、所有者の責任である。安全管理が最大限であるにも関わらず、お金がなくて放置されていた。

施設ができてから、40年、50年経って事故がでてきた。構築物は必ず壊れる。保守点検をしっかりやらなければならない。

公会計改革で、固定資産台帳を作成する。躯体だけでなく、設備についても作成することである。老朽化は同じではない。そして価格で表示する。まだ4～5年は掛かるが、残存価値が分かり、老朽化が分かってくる。

これまで、役人は、資産を持っていることを認識していなかった。今までは、古くなったら、立て替えるしかなかった。資産の価値に気付けば、いろいろな対策ができる。資産をお金に代えることができる。新公会計制度では、フルコストが分かる。これまでの会計制度の款・項・目・節では中身が分からない。事業別予算書だと少しは分かるが、それでも人件費や減価償却が載ってこない。そのため、人件費は直営では安くなってしまう。委託の場合は、人件費が含まれる。こうしたことが実情であった。

町田市や江戸川区では、新しい公会計制度を用い、施設別、事業別で作成しており、コストが良く見える。

秦野市では、白書を自前で作った。職員の■さんが1人で作った。5年経つて、やっと小学校の合併ができた。活用の観点から、コンビニを市役所の敷地に作った。満杯にならない駐車場の活用である。コンビニでは、お土産品、市の著書も販売されている。福祉施設や郵便局も、ちょっと考え方を変えるだけで、活用ができる。

香川県まんのう町では、65施設で同じような点検を行っており、施設別にそれぞれ契約していた。同じような約180件の技術的な保守点検をやっていた。仕様書も積算も誰も分からない状態であった。技術的なチェックや、指導を大手の会社にやってもらい、保守点検は町内の業者に委託することになった。老朽化した施設は、いつどこで、何が起きるか分からない。保守点検は重要である。

包括的保守点検管理委託の導入について、千葉県我孫子市や隣の流山市の取り組みがある。

広島県廿日市市では、仕様書の作成も業者に任せた。業者が仕様書を書けば、

責任は業者になる（プールの針金点検など）。安全管理に専門家がアドバイスしている。書類の一連のハンコ数が100以上で、業務コストは12万800円。包括委託から始めるのがよい。そうすれば、現場との意思疎通もできる。

包括的保守点検管理委託の導入に関して、庁内合意形成の課題や、幹部職員のコスト感覚の不足等により、神奈川県鎌倉市や三重県松阪市のうまくいかなかつた事例もある。

学校プールの共有化も検討すべき課題である。あと5年も経つと一般化すると思われる。昭和38年からプール設置が大きく増えた。昭和39年の東京オリンピックの影響である。しかし、稼動は夏休みくらいなもの（年1ヶ月）である。屋外プール（年間500万円／1個）5～6個分で、屋内プール（年間2500万円／1個）を運営できる。屋内プールであれば、民間に委託し年間計画で確実な指導ができる。

学校施設の開放についても、セキュリティの確保で解決できる。学校でさえも20%くらいしか使用されていない。

武雄市のつたや図書館は、年中朝9時から夜9時まで開館している。稼働率は50%。人口5万人の市に年間100万人もの入館者がある。カード会員5万人中、市民会員は1万人である。

図書館や公民館は15%しか利用されていない。入館者を増やすにはどうしたらいいか。子どもの利用を増やすのが一番いい。0～2歳の支援が不足している。

いくつかの機能を複合し、利用者の増加や、稼働率の向上を実現している事例もある。神奈川県大和市では、文化ホールも含め図書館にした。朝9時から夜9時まで開館し、医療専門家もいる。健康測定も行われる。スターバックスも入っている。4ヶ月で100万人弱が利用し、駅から3分と近い。用途を決めなくても、いろんな機能が揃っている。

また東京都武蔵野市では、図書館、生涯学習センター、レストラン、青年館が複合している。地下2階の青年館には、指導者がいない。何をやっても自由である。最近は、中学生の行き場所がない。

まだまだ、施設の活用事例はある。一般社団法人建築保全センターが開催支援している自治体等FM連絡会議では、自治体職員が先進事例を学び合っている。

[所感]

茨木市では今年（平成29年）3月に、将来の公共施設等の保全・更新等に係る「茨木市公共施設等マネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）」が策定された。この基本方針では、今後40年間（2017年～2056年）に公共施設等に係る将来必要経費は、一般会計だけでも2392億円と試算している。今後の予定では、公共建築物等について、マネジメントの基礎資料となる公共施設白書が作成される。こうした状況の中で、本セミナーを聴講した。

施設の集約や学校の統廃合について、事例を通じ、市民との合意形成が難しいことが指摘された。稼働率等のデータ分析の重要性にも言及されており、市民とも意識を共有し、データベースでの議論が重要と思われる。

最近は、複合館のモデルが増え、複合化することにより、活用が増える事例があり、縮充（縮小しても充実させる）の重要性が強調された。茨木市でも、市民会館跡地活用等に直面しており、参考になると思われた。

公共施設等総合管理計画で、面積の縮減だけが議論されることは問題であり、機能の集約化、安全確保や安全管理の視点が必要であるとの指摘があったことから、考慮すべき観点と考えられる。

また、包括的保守点検管理委託の導入についても参考になると思われる。

固定資産台帳の作成において、老朽化は同じではないので、躯体だけでなく、設備についても作成し、残存価値や老朽化が分かるようにすることの必要性も重要であると感じた。

これまでの会計制度の款・項・目・節では中身が分からないが、新公会計制度では、フルコストが分かる。町田市や江戸川区では、東京都方式の公会計制度を用い、施設別、事業別で作成しており、コストが良く見えるとのことであり、総務省方式との違いを明確にし、活用面でも研究する必要があると思われる。

神奈川県秦野市の施設活用の事例も紹介され、ちょっと考え方を変えるだけで活用ができるとの示唆であり、活用の観点からの提案もさらに進めて行く必要があることを強く感じた。

以上

TRCセミナー[まちの課題を解決する図書館]@大阪

公共施設問題を突破する 行政経営モデルとは

図書館総合研究所

【講師】 南 学 東洋大学客員教授

【進行】 13:00	開会
13:10-14:30	講義と質疑
14:30-14:40	休憩
14:40-16:00	講義と質疑
16:00	閉会

【日時】 2017年5月17日(水)13:00-16:00

【会場】 図書館流通センター 大阪支社 研修室（吹田市広芝町18-24）

- 【資料】 1. 公共施設マネジメント 突破する経営モデルとは
2. マネジメントの実践（運動）論からの視点（上・下）

【Talking Points】

公共施設問題を突破する行政経営モデルとは

28年度内を期限とした総合管理計画の策定を経て、公共施設マネジメントは実行段階を迎えます。もとより、公共施設問題は、人口減少時代の地域社会と公共サービスのあり方を、経済性、効率性、有効性と説明責任への視点とともに追求する行政経営の重要な課題です。しかし、統廃合等の先行事例を見る限り、実行には合意形成など大きな困難が伴うことも事実です。

そこで、今回のセミナーでは、先行事例等から得られる情報をもとに、公共施設問題をめぐる課題を整理しつつ、実行段階に向けてのトリガー、着実かつ継続的に実効を得ていくためのガバナンス、人材育成とノウハウ継承に向けた組織体制など、公共施設マネジメントを機能させる仕組みづくり等について考えます。

【講師プロフィール】

南 学 (みなみ・まなぶ) 東洋大学 客員教授

東京大学教育学部卒業後、横浜市役所に入庁し、市長室調査等担当課長、企画局調査課長等を歴任。この間、UCLA 教育学大学院修士課程に留学(教育学修士)。静岡文化芸術大学助教授、横浜市参与、横浜市立大学教授・理事、神田外語大学教授、神奈川大学特任教授等を経て現職。

習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会委員長、高浜市公共施設あり方検討委員会委員長など、自治体の各種委員等を数多く歴任。国や自治体の事業仕分け等でも活躍。

著書等に、『先進事例から学ぶ—成功する公共施設マネジメント』(学陽書房)、『自治体アウトソーシングの事業者評価』(学陽書房)、『行政経営革命』(ぎょうせい)、『横浜市改革エンジンフル稼働』など。

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

図書館づくりと図書館を通したまちづくりに貢献する図書館流通センター(TRC)グループでは、各分野第一線で活躍する有識者の協力を得て、政策情報が行き交う共同研究の場「まちの課題を解決する図書館」を各種テーマ設定の下に開催しております。地域社会が、活発な政策議論、そして、ともに考え合うことへの信頼と希望を取り戻し、「探求の共同体」へと歩を進めていく一助となることを願っています。



東洋大学

経済学研究科（公民連携専攻）客員教授
PPP研究センター

南 学

MINAMI, Manabu

自宅
〒220-0012
横浜市西区
みなとみらい4-9-2-D2107
mminami@agate.plala.or.jp

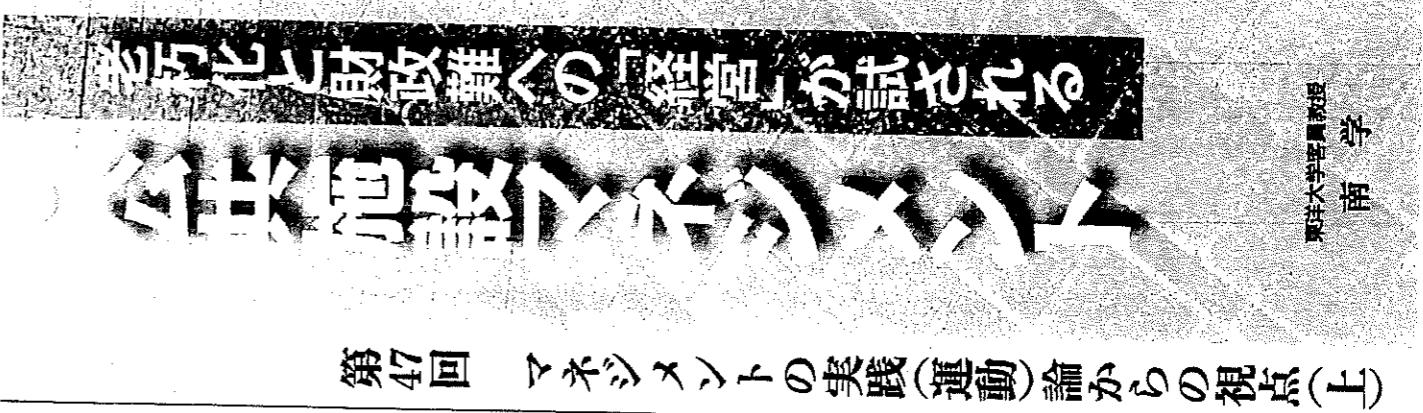
公共施設マネジメント

突破する経営モデルとは

東洋大学客員教授
南 学

数年間で進化してきた論点

- ・面積縮減から、財源確保対応策へ
- ・役に立たない「机上の計画」
- ・老朽化による事故を未然に防ぐ必要を認識
- ・公会計改革との連動(特に固定資産台帳)
- ・包括的保守点検管理委託が有効な第一歩
- ・安全確保と縦割り構造による間接コスト削減
- ・複合館モデル事業設定の必要性



第47回 マネジメントの実践(運動)論からの視点(上)

「実践(運動)」段階の公共施設マネジメント

昨年の4月号と5月号に、「進化する公共施設マネジメント」として論点を整理した。1年も経たないといふであるが、再び「まとめ」的な論点整理を行い、今月と来月で4年間48回にわたる连载に区切りをつけたいと思う。まだまだ公共施設マネジメントは進化を続けており、

「最終回」とする段階ではない。しかし、昨年10月にこれまでの连载を加工修正し、「成功する公共施設マネジメント」(学陽書房)として出版したことを契機に、著者としても公共施設マネジメントの実践(運動)への取り組み強化に軸足を移すので、この時点でのまとめをするという観点である。

昨年は方向性における論点整理を行ったが、今回は実践の視点をより強調するために「運動」という表現も

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 5月 17日
金額	2,500 円
内容	公共施設に関するセミナーの参考図書「成功する公共施設マネジメント」代
支払先	[REDACTED]
支払年月日	平成29年 5月 17日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書

平成29年5月17日

河本光宏様

金2,500円也

ただし、「成功する公共施設マネジメント」1冊（消費税込み）の代金として

市議会議員がおもな
取扱うる
公共政策ノート

この資料は、市議会事務局で
保管しております。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 5月 28日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 5月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成29年 5月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

資料購入費

ASA
17年05月 領收証支区順路顧客No
05 09 0009

茨木市東奈良1丁目9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 【消費税込】

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号 5月28日

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417

毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 6月 28日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 6月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成29年 6月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA
17年06月 領收証

支区	順路	顧客No.
05	09	0009

茨木市東奈良1丁目9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 【消費税込】

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417

6月28日
貴様ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項 目	資料購入費
実 施 年 月 日	平成29年 8 月 2 日
金 額	4,037 円
内 容	朝日新聞 7月分
支 払 先	(株)本田新聞舗
支 払 年 月 日	平成29年 8 月 2 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

ASA
17年07月 領收証

支区	順路	顧客No.
05	09	0009

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏 様

購読銘柄	部数	金額	
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 【消費税込】

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号 8月2日TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417
毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 9月 1日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 8月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成29年 9月 1日
出納簿記入	記入済
摘要	

資料購入費

ASA

17年08月

領收証

支区	順路	顧客No.
05	09	0009

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額	¥4,037 【消費税込】		

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号 9月1日

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417

毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	研修費
実施年月日	平成29年 9月 21日
金額	7,000 円
内容	日米中ロの外交や経済等の対話に関するフォーラムの参加費 (研修報告書添付) (参加して得た情報を活かし、平成29年12月 市議会定例会において「国際協調に関わる本市の取り組み」 について質問を行うとともに、経済的文化的交流を推進した)
支払先	社団法人 アジア太平洋フォーラム
支払年月日	平成29年 9月 21日
出納簿記入	記入済
摘要	

研修費

領 収 証

河本光宏 様

2017年 9月 21日

★ 7,000

但
上記正に領収いたしました。内訳
税抜金額
消費税額等(%)〒102-0074 東京都千代田区麹町4-2-9
シルバニアビル602号
社団法人アジア太平洋フォーラム
TEL 03-5211-3000 FAX 03-5211-3001

GR1016

研修報告書

日 時：平成 29 年 9 月 21 日（木）

会 場：立命館大学大阪いばらきキャンパス フューチャープラザ
1 階カンファレンスホール（茨木市岩倉町 2-150）

研修テーマ・講演：第 15 回 APF 日米中ロ 4 カ国フォーラム
「日米中ロ 4 カ国の戦略対話」

一部 外交・安保セッション

議長：立命館大学 宮家邦彦 客員教授

「米国の観点 — 安保・外交」

講師：日本戦略研究フォーラム Grant F Newsham 上席研究員

「ワンピースの世界観と新型国際関係」

講師：中華人民共和国 孫 志勇 駐大阪副総領事

「露日関係の現状と展望」

講師：ロシア連邦 Elena Shvetsova 在大阪総領事館領事

「日本を取り巻く外交情勢と日本外交の展望」

講師：日本国外務省 鈴木庸一 関西担当特命全権大使

二部 経済・貿易セッション

議長：アジア太平洋フォーラム 田中健二 理事長

「中国の一帯一路と中日協力関係」

講師：中華人民共和国 袁 栄華 中国投資協会副会長

「日ロ関係の現状と展望 — 経済貿易」

講師：ロシア連邦 Elena Shvetsova 在大阪総領事館領事

「投資立国化する日本と中国の対外経済政策への対応」

講師：立命館大学国際関係学部 中川涼司 教授

「米国の観点 — 経済貿易」

講師：日本戦略研究フォーラム Grant F Newsham 上席研究員

主 催：一般財団法人 アジア太平洋フォーラム（APF）

研修議員：河本光宏

APF 日米中ロ 4 カ国フォーラムは、前回は昨年 9 月に札幌で開催され、今回は大阪での開催となった。アジア太平洋の主要国地域での持続的経済成長に向け、産官学における意見交換の機会を持つために開催された。

APF は、日本、中国、ロシア、アメリカ、台湾、朝鮮、韓国などアジア太平洋地域における相互の友好関係の発展を目的に設立され、国際会議や文化交流等を実施している。

本フォーラムは、一部「外交・安保セッション」と二部「経済・貿易セッション」で構成され、冒頭では、田中 APF 理事長、播本大阪府府民文化部国際交

流長、深野大阪商工会議所特別委員長、渡辺立命館大学副総長から、あいさつがなされた。



一部「外交・安保セッション」

講演「米国の観点 — 安保・外交」では、個人的な意見としながら、アジアの状況は、一番危ない状況にあると指摘。戦争は実行可能なオプションになったこと、北朝鮮は米国を誤算したのではないか、アメリカは世界中に責任を持っている、日本は明確な脅威が多い、貿易では日本は米国に頼っているので摩擦を生じる、もっとバランスを取るべきだ等の発言あり。

講演「ワンピースの世界観と新型国際関係」では、人気漫画「ワンピース」の壮大な世界観に触れ、理念、思想、行動の戦略対話の必要性を強調。双方向の観光交流や学生交流のような民間交流を進めることの重要性に触れた。

講演「露日関係の現状と展望」では、日本とロシアの関係について、安定したと言及。文化行事での交流に力を入れており、人ととの交流を大切にしたいと強調した。

講演「日本を取り巻く外交情勢と日本外交の展望」では、安定かつ予見可能な安定の必要性に触れ、それに対する主な課題を提示。予見可能な対応を構築するために、日米関係の強化、日口中等の関係強化を強調した。

二部「経済・貿易セッション」

講演「中国の一帯一路と中日協力関係」では、一帯一路関連プロジェクトを紹介し、アメリカともいっしょにやって行きたいと展望を述べた。

講演「日ロ関係の現状と展望 — 経済貿易」では、露日のビジネス交流について触れ、今後は、原油とガスについても展開したい旨に言及した。

講演「投資立国化する日本と中国の対外経済政策への対応」では、日本が貿易立国から投資立国化している状況を指摘。アジアの中でも貿易化率が低いことに言及しつつ、目指すべき投資領域等の方向性について述べた。

講演「米国の観点 — 経済貿易」では、トランプ政権になって、経済や信頼

が回復していることに言及。貿易協定はアメリカに不利、公平な貿易を促進しようとしていること、中国市場は魅力的な市場であるが疑問もあること、長期的な分析の必要性等に触れた。



〔所感〕

APF 日米中ロ 4 カ国フォーラムが茨木市で開催される機会に、世界情勢に関する情報と経済等の動きに関する情報に触れ、地域の施策展開に関わる観点から、本フォーラムに参加した。

宮家議長からは、「誤算があつてからでは遅い」という発言があり、北朝鮮に関する問題が、一部のセッションでのポイントとなった。アメリカからの発言は、アメリカは世界中に責任を持っているとし、中国からの発言では、当事者はアメリカと北朝鮮であるとしたことなどに、隔たりを感じさせられた。北朝鮮を取り巻く環境の緊張度が増していることが強く感じ取られながらも、経済貿易の関わり、役割の大きさも実感できた。

特に、観光交流等の民間交流、人と人との交流は重要な観点であり、地域活性も含めてさらに取り組む必要性があるものと考えられる。

また、講演の中で、関西は共存、共栄の関係があるとし、文化力、経済力があると指摘されたように、国際社会に関わる基盤として、貴重な要素があり、それらを生かした市町村のさらなる取り組みが期待されるものと考えられる。

以上

第 15 回 APF 日米中ロ 4 カ国フォーラム 「日米中ロ 4 カ国の戦略対話」(9/21)

この度、一般社団法人アジア太平洋フォーラム（APF）の主催により、日・米・中・ロの 4 カ国関係について外務省、外国公館をはじめ多くの有識者や専門家の皆さまのご参加を得て国際フォーラムを大阪にて開催致します。

当フォーラムは昨年 9 月の札幌での開催に続くもので、その後、米国ではトランプ政権の誕生や TPP 交渉の離脱、ロシアでは北方領土における日露の共同経済活動の実現を目指した官民調査団の派遣、中国では今夏の二階幹事長の北京派遣と安倍総理の親書手交など活発な交流が進められております。こうしたなか域内の持続的経済成長に向けて、各国首脳との直接対話も G20 の機会に設けられており、本年 11 月のペトナム・ダナンでの APEC 首脳会議を前にした時期に産官学ベースで意見交換の機会をもつことは大変意義深いものと存じます。

今回の大阪での本フォーラムでは、立命館大学の協力を得て茨木キャンパスで開催される運びとなりましたので是非多くの皆様のご参加を賜りますようご案内の方々お願い申し上げます。

記

- ◆日時：2017 年 9 月 21 日(木) 13 時～17 時
- ◆場所：立命館大学大阪いばらきキャンパス フューチャープラザ 一階カンファレンスホール
(大阪府茨木市岩倉町 2-150 Tel: 072-665-2010)
- ◆主催：(一般財団法人) アジア太平洋フォーラム (APF) <http://www.asia-pacific-forum.com/>
- ◆後援(予定)：外務省/大阪府/大阪府商工会議所連合会など
- ◆協力：立命館大学
- ◆協賛：調整中
- ◆参加費：1 名 7,000 円 (当日現金でお持ち下さい。)

プログラム

主催者・来賓挨拶

フォーラム代表者、後援、協力機関など

外交・経済セッション (各 1 時間半～2 時間程度)

[議長] 宮家邦彦 立命館大学客員教授/元外交官 ほか

[ゲストスピーカー] (敬称略)：以下の通り

李 天然	中華人民共和国駐大阪総領事
リヤボフ・オレグ	在大阪ロシア連邦総領事
グラント・F・ニューシャム	一般社団法人日本戦略研究フォーラム上席研究員/元米海兵隊大佐
鈴木 康一	外務省関西担当特命全権大使/前仏大使
袁 英華	国家発展改革委員会中国投資協会副会長 項目投融資專業委員会会長
中川 凉司	立命館大学国際関係学部教授/国際関係学博士

*各セッション終了後に質疑応答・意見交換の時間帯が予定されております。

〈一般社団法人アジア太平洋フォーラム（略称 APF）について〉

APF は日本、中国、ロシア、アメリカ、台湾、朝鮮、韓国などアジア太平洋地域における相互の社会的、経済的、文化的友好関係の発展を目的として 1986 年 6 月に前身となる「日中フォーラム」を設立。その後組織変更を経て、1988 年 1 月に APF を設立し現在に至る。国際会議や会合、文化交流や芸術講演を実施している。

理事長 田中健二 氏 (本部・東京)

〈お問合せ先〉(一般社団法人) アジア太平洋フォーラム 理事長 田中健二様
Tel: 03-5211-3000 FAX: 03-5211-3001 Email: dq104631@nifty.com

この資料は、市議会事務局で
保管しております。

【第15回APF日米中ロ4カ国フォーラム】概要

日時：2017年9月21日(木)13時～17時

場所：立命館大学大阪いばらきキャンパス 〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町2-150 Tel. 072-665-2010

主催：(一社)アジア太平洋フォーラム(略称APF) URL <http://www.asia-pacific-forum.com/>

後援：日本国外務省/大阪府/大阪府商工会議所連合会 協力：立命館大学 協賛：AHC

挨拶：田中健二 Mr. Kenji Tanaka (一社)アジア太平洋フォーラム理事長 3

　　播本裕典 Mr. Hironori Harimoto (大阪府民文化部国際交流長 4

　　深野弘行 Mr. Hiroyuki Fukano 大阪商工会議所中国ビジネス特別委員長/伊藤忠商事株式会社常務執行役員
　　渡辺公三 Mr. Kozo Watanabe (学)立命館理事-副総長/立命館大学副学長/博士 4

主題：日米中ロ4カ国の戦略対話

1部：外交・安保セッション

議長：宮家邦彦 Mr. Kunihiko Miyake 立命館大学客員教授/CIGS研究主幹/元外交官

講師：グラント・ニューシャム Mr. Grant F. Newsham (一社)日本戦略研究フォーラム上席研究員/元米海兵隊大佐

発表：米国の観点—安保・外交 15

講師：孫 志勇 Mr. Sun ZhijYong 中華人民共和国駐大阪副総領事

発表：「ワンピース」の世界観と新型国際関係 15

講師：エレーナ・シュベツオワ Ms. Elena Shvetsova 在大阪ロシア連邦総領事館領事

発表：露日関係の現状と展望 15

講師：鈴木庸一 Mr. Yoichi Suzuki 日本国外務省関西担当特命全権大使/前仏大使

発表：日本を取り巻く外交情勢と日本外交の展望 15

討論：発表4者 30 質疑応答：聴衆 10 総括：議長 5 休憩：15

2部：経済・貿易セッション

議長：田中健二 Mr. Kenji Tanaka (一社)アジア太平洋フォーラム理事長

講師：袁英華 Mr. Yuan Yinghua 国家発展と改革委員会 中国投資協会副会長 項目投融资専業委員会会長

発表：中国の一帯一路と中日協力関係 15

通訳：小山雅久 Mr. Masahisa Koyama APF会員

講師：エレーナ・シュベツオワ Ms. Elena Shvetsova 在大阪ロシア連邦総領事館領事

発表：口日関係の現状と展望—経済貿易 15

講師：中川涼司 Mr. Ryoji Nakagawa 立命館大学国際関係学部教授/国際関係学博士

発表：投資立国化する日本と中国の对外経済政策への対応 5

講師：グラント・ニューシャム Mr. Grant F. Newsham (一社)日本戦略研究フォーラム上席研究員

発表：米国の観点—経済貿易 15

討論：発表4者 30 質疑応答：聴衆 10 総括：議長 5

会費：法人会員無料/特別会員無料/個人会員5千円/会友6千円/一般7千円

年会費：法人会員10万円/特別会員5万円/個人会員1万円/会友5千円(各1口以上)

田中健二 理事長/(株)アクティブハウス 播本裕典 大阪府

深野弘行 伊藤忠商事(株) 渡辺公三 (学)立命館

宮家邦彦 立命館大学/CIGS グラント・ニューシャム(一社)日本戦略研究フォーラム

孫 志勇 中国駐大阪総領事館 エレーナ・シュベツオワ在大阪ロシア連邦領事

鈴木庸一 日本国外務省/大使 袁 英華 国家発展と改革委員会 中国投資協会

小山雅久 会員/三菱商事(株) 中川涼司 立命館大学

西野高秀 理事/再生医療 IPS Gateway Center 森 肇 理事/(株)アートボックス

小畠力人 評議員/(学)大阪初芝学園 前田一裕 評議員/(株)オレンジ

谷川洋樹 会員/大阪府 高田喜博 (公社)北海道国際交流・協力総合センター

重田憲亮 大阪新阪急ホテル

Scott Cummings コンサルタント

的場佳子 伊藤忠商事(株)

藤田典子 大阪商工会議所

孫 康忠 大阪商工会議所

牧村康秀 交洋貿易(株)

佐藤友彦 (株)ユタカメイク

小倉 毅 近畿税理士会

今津菜穂美 税理士法人りたっくす

岸田正人 大日本住友製薬(株)

原 法康 (一財)大阪国際経済振興センター

十川美香 (一財)日中経済協会

黒田 健 L A S I N

朱 彰 中国駐大阪総領事館

村山泰弘 立正佼成会大阪教会

河南諭史 立正佼成会大阪教会

末弘秋夫 立正佼成会大阪教会

谷村篤史 大阪ガス(株)

桑谷明朗 (株)フジキン

澤村佳宏 (一財)ベンチャーエンタープライズセンター関西支部

廣瀬昌邦 税理士

河上省三 (株)サンビ

山崎満規 (株)石田大成社

古屋嘉宏 創価学会関西広報部

西澤慎二 創価学会関西青年平和会議

長間敏夫 創価学会関西青年平和会議

熊野正士 公明党参議院議員

垣見大志郎 公明党府議会議員

中村広美 公明党大阪府議会議員

高山 仁 公明党大阪市議会議員

平居聰士 (学)立命館

奥村陽一 立命館大学

長谷川哲 (学)立命館

熊野双葉 立命館大学

西川哲太 立命館大学

多田彩華 立命館大学

小田祥子 立命館大学

畠梨衣奈 立命館大学

山口夏海 立命館大学

高橋 陽 立命館大学

谷口智子 立命館大学

Oh Jegyung 立命館大学

Ha Jaeseung 立命館大学

Xing Liyan 立命館大学

Zhu Qiang 立命館大学

和田誠一 小西美術工芸社会長

斎藤るみ (株)アート・ボックス

斎藤 進 大阪商工会議所

名越由美子 大阪商工会議所

易木森広 大阪商工会議所

徳岡太郎 ソリッド(株)

黒子多加志 三菱商事(株)

中塚 賢 近畿税理士会

恒田和徳 (公財)りそなアジア・オセニア財団

河村政博 マゼランシステムズジャパン(株)

今村健二 (一財)日中経済協会

勝田利文 (一財)日本商事仲裁協会

志岐辰輝 大阪府

西村宏史 茨木商工会議所

花田吉信 立正佼成会大阪教会

早崎俊朗 立正佼成会大阪教会

深野裕一 大阪ガス(株)

佐賀義能 大阪ガス(株)

山下太一郎 (一財)ベンチャーエンタープライズセンター関西支部

田中美果 フローラズール

高崎 肇 伊藤園

山中清任 NPO暮らしと生活環境を守る会

吉田信之 創価学会関西広報部

長岡広一 創価学会関西広報部

足立義一 創価学会関西青年平和会議

奥也輝保 公明党衆議院議員樋口尚也事務所

林 啓二 公明党大阪府議会議員

加治木一彦 大阪府議会議員

河本光宏 公明党茨木市議会議員

杉田忠弘 公明党大阪市議会議員

多賀谷祥博 立命館大学

宮永 遥 (学)立命館

小山昌久 立命館大学

須原美和子 立命館大学

山本凱生 立命館大学

井地なつき 立命館大学

中村はづき 立命館大学

松岡実佑 立命館大学

柏本茉愛 立命館大学

田面 澄 立命館大学

金 彩花 立命館大学

Deng Ruijie 立命館大学

Jang Jingyu 立命館大学

Yu Heena 立命館大学

Lee Changhae 立命館大学

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 9月 28日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 9月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成29年 9月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA
17年09月 領収証 支区順路 顧客No.
05 09 0009

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏 様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額	¥4,037 【消費税込】		

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号 9月28日

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417
毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。



資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 10月 31日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 10月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成29年 10月 31日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA
17年10月 領収書

支	区	順	路	顧客No.
05	09	0009		

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 【消費税込】

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号

10月31日

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417
毎度ご購読有難うございます
上記金額を領収致しました

(議員-1)

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項 目	研修費
実 施 年 月 日	平成29年 11 月 22 日
金 額	41,460 円
内 容	日経社会イノベーションフォーラム「SDGsから考える持続可能な社会」参加への旅費(研修報告書添付) (参加して得た情報を活かし、平成29年12月市議会定例会において「国際協調に関わる本市の取り組み」について質問を行い、本市も持続可能な開発目標(SDGs)を推進するよう求めました。)
支 払 先	JR西日本
支 払 年 月 日	平成29年 11 月 22 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

出 張 調 書

項 目	研修費
出 張 者 名	河本 光宏
出 張 先	東京都千代田区
用 件	日経社会イノベーションフォーラム「SDGsから考える持続可能な社会」に参加
出 張 区 分	日帰り管外
期 間	出 発 午前 6 時 11 月 22 日 帰 庁 11 月 22 日 午後 9 時
旅 費 額	交通費 日 当 宿泊料 合 計 38460 円 × 3,000 円 0 円 41,460 円 1 日 3,000 円 0 泊 0 円
経 路	(JR)茨木～東京
出 納 簿 記 入	記入済
備 考	

平成 29 年 11 月 29 日

研修報告書

日 時：平成 29 年 11 月 22 日（水）

会 場：日経ホール

東京都千代田区大手町 1-3-7 日経ビル

研修テーマ：日経 社会イノベーションフォーラム

「SDGs から考える持続可能な社会」

基調講演「SDGs 先進国を目指して」

講師：鈴木 秀生 氏 外務省地球規模課題審議官 大使

パネルディスカッション「SDGs に挑む企業 新たな時代の開拓者」

コーディネーター：刀狩館 久雄 日本経済新聞社 上級論説委員

パネリスト：

十倉 雅和 氏 住友化学 代表取締役社長

瀬戸 欣哉 氏 LIXIL グループ 取締役 代表執行役社長 兼 CEO

吉宮 由真 氏 味の素 常務執行役員 日本コーポレート本部長

出雲 充 氏 ユーグレナ 代表取締役社長

前田 徹 氏 国際協力機構（JICA） 理事

基調講演「SDGs と住友金属鉱山の CSR」

講師：貝掛 敦 氏 住友金属鉱山 執行役員安全環境部長

セッション「SDGs ビジネスの進め方 ～オープンイノベーション・プラットフォームの活用～」

ファシリテーター：谷本 有香 氏 ジャーナリスト／元日経 CNBC キャスター

対談者：

西口 尚宏 氏 Japan Innovation Network 専務理事

近藤 哲生 氏 国連開発計画（UNDP） 駐日代表

パネルディスカッション「SDGs と ESG 投資」

コーディネーター：円谷 昭一 氏 一橋大学大学院商学研究科 准教授

パネリスト：

水野 弘道 氏 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）理事
兼 CIO（最高投資責任者）

柳 良平 氏 エーザイ 常務執行役 CFO 兼 東洋大学客員教授

笹谷 秀光 氏 伊藤園 常務執行役員 CSR 推進部長

セッション「SDGs から考える地域、都市、社会」

対談者：

村上 周三 氏 建築環境・省エネルギー機構 理事長

月尾 嘉男 氏 東京大学 名誉教授

竹本 和彦 氏 国連大学サステイナビリティ高等研究所 所長

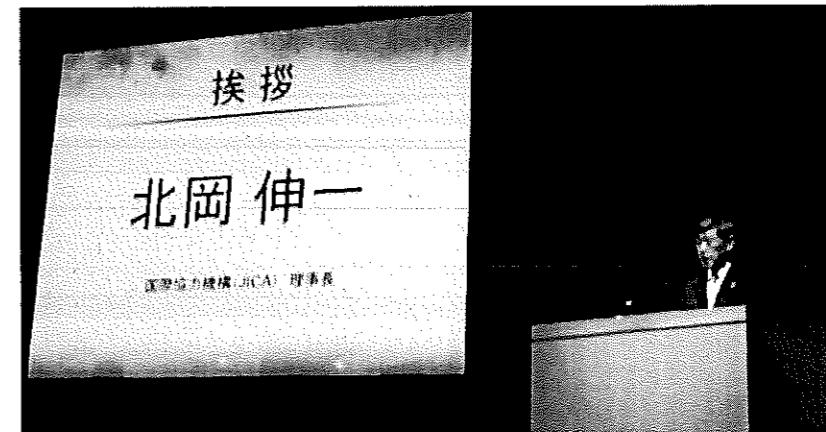
主 催：日本経済新聞社、独立行政法人 国際協力機構（JICA）

後 援：内閣府 外務省

研修議員：河本光宏

国際的な取り組みである持続可能な開発目標（SDGs）に関するシンポジウムが開催されることとなり、受講した。

本シンポジウムは、日経の社会イノベーションフォーラムの一連で、「SDGs から考える持続可能な社会」と題し、あらゆるステークホルダーが連携し SDGs の達成を目指す社会の実現のため、産官学民のキーパーソンが一堂に会し、SDGs 達成のための課題、解決策を議論することを目的に開催された。また、基調講演、パネルディスカッション、セッション（対談）で構成され、冒頭では、国際協力機構（JICA）北岡 伸一 理事長が挨拶し、SDGs は世界共通のものであり、日本の経験や知見を生かすことが国益につながるとし、JICA の取り組みや役割を強調した。



最初の基調講演は、「SDGs 先進国を目指して」（鈴木 秀生 氏）と題して行われた。SDGs の国連採択は、歴史的なできごとであり、日本が SDGs の先進国となっていくこと、一人一人に密接に関連しており、自分のこととして取り組むこと、取り組みを推進することにより成長と分配の好循環を作り上げること等を強調し、国際協力からいい意味での国際競争に入っていくことを予想し、日本自身がいい社会を作り、提示していくツールとして SDGs を使っていくことであり、国民一人一人に賛同頂き取り組んで頂きたいと呼びかけた。

また、今後の展望として、SDGs を主流化させ、民間企業や地方公共団体等と協力する「パブリック・プライベート・アクション・フォーラム・パートナーシップ（PPAP）」を推進していくとともに、「ジャパン SDGs アワード」も創設。ピコ太郎を SDGs 推進大使として認知度を向上させたいとし、世界的に取り組む姿勢を示した。

続いてのパネルディスカッションでは、十倉氏、瀬戸氏、吉宮氏、出雲氏が、それぞれの企業の取り組みを紹介し、前田氏が JICA の支援の活動を紹介した。

住友化学（十倉氏）では、タンザニアで開始したマラリアから命を守る取り組みとして、蚊帳に殺虫剤を盛り込んだ製品 LLIN を提供し、2000 年からマラリアによる死亡を半減させた実例を通じ、イノベーションを使って社会課題を解決することを強調。

LIXIL グループ（瀬戸氏）では、安全な水とトイレを世界中にと、開発途上国向け簡易式トイレ SATO を提供し、トイレがなく水が汚れる衛生課題の解決に取り組んでいるとした。

味の素（吉宮氏）では、ガーナとベトナムで栄養改善プロジェクトを実行。ガーナでは、栄養サプリメント KOKO plus を提供し発育不全の解決を目指し、ベトナムでは、学校給食や栄養知識の向上に取り組んでいる。オープンイノベーションの重要性を強調。

ユーグレナ（出雲氏）は、バングラデシュの栄養失調をなくすために作った企業であり、ミドリムシを用いた給食を提供し、課題解決に取り組んでいるとした。

JICA（前田氏）のミッション「人間の安全保障と質の高い成長の実現」は SDGs と一致しており、10 のゴールについては中心的な役割を果たしつつ、最近は企業との連携事業を拡大していること、JICA のリソースを日本企業のビジネス展開に活用していること等を紹介し、官民連携で SDGs を達成したいことを強調。

コーディネーターからの「社会貢献と収益性のバランスはどうか」等の問いかけに対して、収益性がなければ事業ができないこと、覚悟が必要であること、取り組みで得ることが多いこと、連携によるオープンイノベーションを進めたこと等の発言があり、SDGs は狭い意味の CSR と考えず、本業として SDGs に取り組むには覚悟が必要であり、重要なキーワードであると結んだ。

次の基調講演は、「SDGs と住友金属鉱山の CSR」（貝掛氏）と題し、住友金属鉱山の生い立ち、2020 年のありたい姿、国際金属・鉱業評議会（ICMM）（2000 年設立）の取り組み等について紹介。植林事業を実施する等、先取りした CSR（企業の社会的責任）活動に取り組み、地球および社会との共存を目指し、6 つの分野、すなわち、資源の有効活用、環境の保全、人権・人材の活用、ステークホルダーとのコミュニケーション、安全・衛生の確保、地域貢献・社会貢献に取り組んでいる。この重点 6 分野が SDGs の 17 目標・ゴールにつながっている。ICMM の活動とも密接に関連しており、ICMM10 原則を堅持している。CSR 重点 6 分野の取り組みをグループ全体で、そして世界各地でさらに推進していく、住友金属鉱山グループの CSR を SDGs に深化させていくとした。

最初のセッションでは、「SDGs ビジネスの進め方 ～オープンイノベーショ

ン・プラットフォームの活用～」と題して、西口氏が講演し、近藤氏がパネリスト、谷本氏がファシリテーターを務め、対談が行われた。

西口氏は、イノベーションマネジメント普及活動、イノベーションマネジメント実践活動、イノベーションプラットホームの視点で、社会課題を事業として解決する取り組みについて述べた。イノベーションの定義として、新規事業とするのは間違いで、本業の革新、新規の事業の二本立てにより、新しい価値を生み出すこと、シェンペーターの提唱では、新結合を意味し、慣行起動の変更による重心の移動が有効で、これが SDGs に求められると強調。構想力の強化、効率的な実行力、試行錯誤のプロセスが重要とした。また、SDGs を狭義の CSR と捉えるのは間違いで、事業活動で達成できるものという共通理解が国際社会で広がっていることを指摘。自社ビジネスを SDGs 軸で分類して発表、特定の SDGs だけを選んで集中（17 の Goal は関係している）、SDGs と事業活動が分断しないように、事業を創造するイノベーション活動に SDGs を生かすことが重要とした。昨年、国連開発計画（UNDP）と「SDGs Holistic Innovation Platform（SHIP）」が立ち上げられ、政府、国際機関、スタートアップハブ等をエコシステムに巻き込みながら、企業が本業の革新や新規事業を通じて SDGs を実現することを後押ししている。ビジネスモデルの革新や新規事業の立ち上げの際、SDGs は「2030 年の需要」として注目すべきとした。

対談では、国連機関が民間セクターと組んで SHIP を立ち上げ、SDGs 達成に向けて進めてきた背景や役割、オープンイノベーションの重要性、社会課題に対するプラットフォームの役割等について意見が交わされた。

SHIP は、共有価値をつくるためのエコシステムとして立ち上げられ、課題を特定し、パートナーシップを生み出し、ソリューションを提供することから、SDGs の進捗を見える化するツールとして活用できる。UNDP は全世界に拠点を置いており、ネットワークが最も重要。オープンイノベーションは企業にも広がっており、SDGs と企業の新たな結合が注目され、業界を超えてアイデアを共有し実現することで、コストと時間も削減できることから、そのプラットフォームとして SDGs を活用できる。デジタルプラットフォームでは、世界各国の現場に山積する課題を生情報の形で収集しており、他国の事情を知ることで、課題解決のヒントが得られる場合もある。SDGs は未来からやってきた「ドラえもん」のような存在であり、多くのステークホルダーを巻き込み、連携プログラムを活用して、イノベーションを練習し、これからどうなりたいかのデザインづくりを手伝ってもらいたいなど、意見が交換された。

2 つ目のパネルディスカッションは、「SDGs と ESG 投資」と題し、投資に関わって、円谷氏のコーディネーターにより、各パネリストが発言した。

資本市場の現状と、「環境」「社会」「企業統治」を重視する ESG 投資を推進している理由については、水野氏が、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）

は 150 兆円の資金を世界で運用し、市場全体を幅広く保有していることから、市場が長期的に持続可能であることが重要であり、市場の底上げを図るために ESG 投資を進めていること、今年に入って日本企業の ESG 評価は最速で改善していること、ESG 投資と SDGs を結びつけて推進するプロジェクトは、国連や責任投資原則（PRI）も多く立ち上げているとした。

SDGs や ESG をどうやって経営に生かしていくかについては、柳氏が、投資家は資本効率を重視するが、日本企業は「ESG などの非財務」を重視する傾向にあり、エーザイは両者をつなぐ企業理念を 10 年以上前から定款に定め実行していること、SDGs の 3 番に関連した患者貢献を会社の使命と考え、事後的長期的に自己資本利益率（ROE）、配当などで株主も報われるという理念を定款に規定して株主と共有していること、CSV（共有価値創造）経営のみならず企業年金でも ESG 投資、スチュワードシップ（機関投資家の受託者責任）を探査して ESG 投資を前向きにとらえていくべきとの考えを示した。

また、笹谷氏は、企業の社会的責任にはもともと経済、環境、社会であったが、ガバナンスの重要性から ESG となり、SDGs は、17 目標をチャンスとリスク回避の両面から活用すれば、CSV を念頭に置いた競争戦略に使えるものであり、CSR に CSV、ESG、SDGs を全てまとめて非財務情報の統合化を提言したいとし、持続可能性の共通言語である SDGs を活用し、情報開示も強化して「発信型三方よし」構造を作れば日本型 CSV になるとの考えを示した。

企業価値向上につながる具体的な取り組みとして、笹谷氏は、茶産地育成事業が、SDGs の目標の 2 番「持続可能な農業」、8 番「雇用創出」、12 番「作る責任・使う責任」に該当するとし、伊藤園の価値連鎖（バリューチェーン）に SDGs を当てはめるとほぼ全てに関係し、世界のティーカンパニーを目指し、環境、健康、地域課題に重点を置いていくとした。

また、柳氏は、医薬品アクセスの向上として、熱帯病、フィラリア症の制圧を目指し、世界保健機関（WHO）と連携して薬を提供し、1 番「貧困を無くす」、3 番「全ての人の健康を」、17 番「パートナーシップ」に取り組んでいるとした。

日本企業はどう ESG 投資に対応すべきかに関し、水野氏は、ESG 投資は欧洲がリードしているが、GPIF 含む日本の投資家や企業が一体となり日本がリーダーになること、そのために、日本の企業は ESG や SDGs を活用して、現状のビジネスモデルを説明することの必要性に言及。笹谷氏は、伊藤園統合レポート 2017 で ESG と SDGs の関係を整理しており、情報開示を進めていく必要性を示した。柳氏は、非財務資本と、ROE と株主資本コストの差を指す「エクイティ・スプレッド」の同期化モデルを提唱し、企業の ESG と投資家の求める ROE を同期化し、双方が長期的恩恵を得る環境が重要であるとした。

最後のセッションでは、「SDGs から考える地域、都市、社会」をテーマに、

村上氏、月尾氏、竹本氏がパネリストを兼ね、対談した。

何故 SDGs かという視点で、村上氏は、新しい人権宣言と社会契約として「2030 アジェンダ」があることを指摘。国内でも SDGs 達成への取り組みが自治体や企業等の参加するステークホルダーの活動をより幅広い枠組みで一層活性化すること、日本社会を再構築し活性化するツールとしての SDGs の位置づけがあること、SDGs は世界の共通言語であり、実現可能性の高い推進システムであり、経済、社会、環境の統合的取り組みによる持続可能な新たな価値を創造することを強調した。

月尾氏は、地球が限界にきており（地球文明）と強調。エコロジカル・フットプリント（生態足跡面積）から見て、人が地球を踏みつけており、1980 年以降は地球が 1.5 個いる計算であるとし、これをどうしようかということから SDGs が出てきたと指摘。配分の矛盾があり、飢餓と飽食の落差は激しく、富の偏在によるアンバランスを続けると、気温上昇、海面上昇、難民、テロリズム等、回り回ってわが身に跳ね返って来るとした。

竹本氏は、SDGs 達成に向けて国内外の取り組み動向について、その背景、国際的な取り組み、日本国内の取り組みを解説。地球システムの限界の共有により、MDS で積み残した課題への対処として、SDGs は、国家、政府に加え、自治体、企業、市民団体等の幅広いステークホルダーによる参加型策定プロセスであり、大変ユニークなアプローチであるとした。国際社会の取り組みとしては、毎年 7 月にハイレベル政治フォーラムが開催され、来年は水、衛生、エネルギーに関して行われること、アジア太平洋地域では、バンコクに事務所があり、各国を支援していること、アジアでは、SDGs 実施計画策定の取り組みがなされていることが示された。日本における取り組みとしては、昨年 5 月に推進本部を立ち上げ、日本型行動計画を策定し、ジャパン SDGs アワードの制度を創設したこと、SDGs 実施指針で、ステークホルダーの役割を示したことが報告された。

地方創生と自治体 SDGs について、村上氏は、ゴールは住み続けられるまちづくりであると指摘。昨年 12 月に策定された実施指針（8 ページ）では、地方自治体は積極的な取り組みが求められ、地方創生に資することが記載されているとし、まちに魅力がなければ、人も企業も去ってしまうと強調。また、SDGs の認知度が低い（知らない 54%）こと、推進している割合が 10% に留まっていることから、政府と自治体のギャップがあることを指摘し、ローカライズ化の必要性を強調。地方自治体が SDGs に取り組むメリットは、新しい価値の創出や住民 QOL の向上であるとした。今後は、関連法の整備、インセンティブの歓喜、制度の作成が必要とした。

対談では、SDGs の取り組みに関わって、若者の活躍、高齢者の労働力確保や活躍のチャンスであり、こうした SDGs のターゲットになっていないことを世界に先んじて取り組む意義があること、SDGs は、取り組みも具体化しており、

知恵を集めて、国際貢献するチャンスであること、SDGsは伝達の手段でもあり、日本の伝統や維持してきたものを世界で評価されるよう上手く伝えること、CSRが企業の倫理規範からルールになりつつあり、SDGsもルールになりつつあること等の見解が示された。

[所感]

持続可能な開発目標（SDGs）は一昨年9月に国連で採択され、先進国も取り組むべき目標であることから、本シンポジウムの聴講に応募し、抽選により参加、受講でき、有益であった。なお、定員600名に対して、応募者は約1500名であったとのことであり、関心の高いテーマであることを感じた。

昨今は、国際協調の仕組みが揺らいでいるとの指摘もあり、また、民間交流を高めるとされるインバウンドの増加、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を考慮すると、地方自治体も含めSDGsの取り組みを進めることは重要であると思われる。

特に、本シンポジウムで、地方自治体の取り組む方向性について触れられたことは有意義であった。セッションの中で指摘されたように、地方においては、認知度が低く、取り組みも進んでいない現状を踏まえると、地方自治体のSDGsの取り組みを喚起する必要があるものと強く感じた。

SDGsの達成のために、イノベーションが重要であり、新たな結合が新たな価値を創造することについては、重要な指摘であり、社会課題の解決に向けて、自治体の縦割りから横の連携、民間や市民等との連携のあり方など、オープンイノベーションやプラットフォームの取り組みを活用しながら、多くの取り組みを進めることができると思われた。

国や企業のSDGsの取り組み事例から、地方自治体でも既にSDGsに関連する取り組みが存在することに気付かれる。こうした取り組みをSDGsに沿って整理することにより、さらなる新たな取り組みにつながるのではないかと考える。

以上



この資料は、市議会事務局で
保管しております。

SDGsから考える持続可能な社会

—プログラム—

会期 | 2017年11月22日(水) 10:00~17:00(開場9:30)

会場 | 日経ホール (東京都千代田区大手町1-3-7 日経ビル3F)

主催 | **NIKKEI** 独立行政法人
国際協力機構

協力 | **ESGプロジェクト**

協賛 | **清水建設**

日本公認会計士協会



※本プログラムは、「再入場券」代わりとなります。休憩時間など、会場を出られる際は、お持ちくださいますようお願いいたします。

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成29年 11月 27日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 11月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成29年 11月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA

17年11月 領収証

支区	順路	顧客No.
05	09	0009

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 【消費税込】

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号 11月27日TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5411
毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項 目	資料購入費	
実 施 年 月 日	平成29年	12 月 21 日
金 領額	4,037	円
内 容	朝日新聞 12月分	
支 払 先	(株)本田新聞舗	
支 払 年 月 日	平成29年 12 月 21 日	
出 納 簿 記 入	記入済	
摘 要		

ASA
17年12月 領収証

支	区	順	路	顧客No.
05	09	0009		

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏 様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額	¥4,037 〔消費税込〕		

朝日新聞専売所 株本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号 12月21日TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5411
毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成30年 1月 25日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 1月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成30年 1月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA

18年01月 領收証

支区 順路 顧客No.
05 09 0009 [REDACTED]

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	[REDACTED]
領収金額	¥4,037 【消費税込】		

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417

毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

資料作成費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料作成費
実施年月日	平成30年 1月 27日
金額	2,786 円
内容	FAXインクリボン代
支払先	上新電機(株)南摂津店
支払年月日	平成30年 1月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

Joshin領 収 証

印紙税申告納付につき浪速税務署承認済

2018年01月27日 12:04 No. 56235103

河本光宏 様

14 社員コード 取引番号 ターミナル番号
20395 5623領収金額 百万 千 円
¥ 2, 786

(内消費税等 206円)

上記金額正に領收取致しました。

但し インクリボン代金種内訳 ①現金 (2,786) 2. クレジットカード ()
3. J-Debit () 4. 金券等 ()
5. ギフト () 6. 他社カード ()
7. Alipay ()

現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 206

領収 担当者コード 担当者 販店コード 店名
コード 1845 南摂津店
得意 コード 売担当者コード 担当者

売上伝票番号 ご入金額 売上種別 照合

入金 内訳

毎度お引き立てにあずかりましてありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。

上新電機株式会社

領収部署
南摂津店
072-654-6611

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成30年 2月 28日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 2月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成30年 2月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA

18年02月 領収証

支区	順路	顧客No.
05	09	0009

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏 様

購読 銘柄	部数	金額		お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037		
領収金額				¥4,037 【消費税込】

朝日新聞専売所 株本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号

2月28日

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417

毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

資料購入費

(議員-1)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	資料購入費
実施年月日	平成30年 3月 26日
金額	4,037 円
内容	朝日新聞 3月分
支払先	(株)本田新聞舗
支払年月日	平成30年 3月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

ASA
18年03月 領收証

支区	順路	顧客No.
05	09	0009

茨木市東奈良1丁目 9-15

河本 光宏様

購読銘柄	部数	金額	お知らせ
朝日新聞	1	¥4,037	
領収金額			¥4,037 〔消費税込〕

朝日新聞専売所 (株)本田新聞舗 真砂営業所
茨木市玉櫛1丁目6番30号

TEL:072-634-2104 FAX:072-635-5417

毎度ご購読有難うございます。
上記金額を領収致しました。

(議員-1)

(議員-3)

支 払 伝 票

議員名 河本 光宏

項目	広報・広聴費
実施年月日	平成30年 3月 31日
金額	48,251 円
内 容	交通費 ガソリン代 平成29年度分 96,503円×0.5=48,251円
支 払 先	(株)光陽 南茨木SS
支 払 年 月 日	平成30年 3月 31日
出 納 簿 記 入	記入済
摘要	

支払調書(交通費)

項目	広報・広聴費	
金額	96,503 円	
場所	市内一円	
最寄駅		
期間	平成29年 4月 1日 ~ 平成30年 3月 31日	
使 用 明 細	金額(円)	備 考
ガソリン等燃料費	96,503	
高速道路通行料	0	
駐車場代	0	
計	96,503	
上記のとおり確かに支払いいたしました。		
平成30年 3月 31日		
茨木市議会議員 河本 光宏		

領収書等貼付用紙

広報・広聴費



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/10/14(土)14:56
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6000
41.38L 0145.0 L-7 N-9

小計 ￥6,000
(内消費税等 ￥444)
合計 ￥6,000
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.6752 担当 [REDACTED]
POS番号01
2017/10/14



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/11/01(水)10:06
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥3671
25.85L 0142.0 L-7 N-9

小計 ￥3,671
(内消費税等 ￥272)
合計 ￥3,671
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.8396 担当 [REDACTED]
POS番号01
2017/11/01



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/11/18(土)13:58
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥5830
40.21L 0145.0 L-7 N-9

小計 ￥5,830
(内消費税等 ￥432)
合計 ￥5,830
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.0033 担当 [REDACTED]
POS番号01
2017/11/18

領収書等貼付用紙

広報・広聴費



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2018/03/09(金)16:27
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6880
45.26L 0152.0 L-7 N-9

小計 ￥6,880
(内消費税等 ￥510)
合計 ￥6,880
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.0560 担当 [REDACTED]
POS番号01
2018/03/09



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2018/03/30(金)17:00
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥3700
24.83L 0149.0 L-7 N-9

小計 ￥3,700
(内消費税等 ￥274)
合計 ￥3,700
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.2410 担当 [REDACTED]
POS番号01
2018/03/30



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/12/21(木)13:11
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥7057
46.43L 0152.0 L-7 N-9

小計 ￥7,057
(内消費税等 ￥523)
合計 ￥7,057
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.3352 担当 [REDACTED]
POS番号01
2017/12/21



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2018/01/04(木)10:54
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6900
46.31L 0149.0 L-7 N-9

小計 ￥6,900
(内消費税等 ￥511)
合計 ￥6,900
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.4658 担当 [REDACTED]
POS番号01
2018/01/04



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2018/01/27(土)10:52
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6580
43.29L 0152.0 L-7 N-9

小計 ￥6,580
(内消費税等 ￥487)
合計 ￥6,580
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.6750 担当 [REDACTED]
POS番号01
2018/01/27

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

領収書等貼付用紙

広報・広聴費



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/04/03(月)14:44
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6800
48.9L 0139.0 L- 7 N- 9

小計 ￥6,800
(内消費税等 ￥504)
合計 ￥6,800
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.8437 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/04/03



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/04/27(木)18:32
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥4900
35.25L 0139.0 L- 7 N- 9

小計 ￥4,900
(内消費税等 ￥363)
合計 ￥4,900
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.0496 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/04/27



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/05/15(月)14:11
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6020
43.31L 0139.0 L- 7 N- 9

小計 ￥6,020
(内消費税等 ￥446)
合計 ￥6,020
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.2102 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/05/15



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/08/27(日)13:15
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6504
46.79L 0139.0 L- 7 N- 9

小計 ￥6,504
(内消費税等 ￥482)
合計 ￥6,504
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.2206 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/08/27



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/09/23(土)13:46
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6612
46.56L 0142.0 L- 7 N- 9

小計 ￥6,612
(内消費税等 ￥490)
合計 ￥6,612
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.4724 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/09/23



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/06/10(土)10:50
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥5440
39.14L 0139.0 L- 4 N- 4

小計 ￥5,440
(内消費税等 ￥403)
合計 ￥5,440
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.4480 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/06/10



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/07/12(水)10:08
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥7020
50.50L 0139.0 L- 7 N- 9

小計 ￥7,020
(内消費税等 ￥520)
合計 ￥7,020
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.7516 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/07/12



領収書

(株)光陽
南茨木SS
大阪府茨木市美沢町518-1
TEL:072-657-0971
2017/08/10(木)16:50
カワモト ミツヒロ 様

売上 TPC(他店)
シナジーレギュラー
021000 ￥6589
47.40L 0139.0 L- 4 N- 4

小計 ￥6,589
(内消費税等 ￥488)
合計 ￥6,589
※上記にて領収書とさせて頂きます
マジM o b i l e激熱ッス♪
加速・燃費・エンジン寿命の
限界にチャレンジ!!!
No.0571 担当 [REDACTED]

POS番号01
2017/08/10

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

領収書等貼付用紙

広報・広聴費

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。